

**第16期第4回 八尾市図書館協議会会議録**

平成21年7月10日(金) 午前10時から11時30分 八尾市役所 第2委員会室

出席者(敬称略)

井上 眞澄 (京都橘大学文学部教授)  
中浜 多美江 (八尾市女性団体連合会)  
吉川 逸子 (大阪府立中央図書館企画協力課長補佐)  
戸部 久三 (大阪市立中央図書館企画情報担当課長)  
新居 佐登子 (八尾市社会教育委員)  
森 弘和 (八尾市生涯学習センター学習プラザ運営審議会)  
和田 辰彦 (八尾市校長会)  
森田 知香子 (おはなしばすけっと)

職員

倉本 清三郎 (生涯学習部次長)  
大谷 進 (八尾図書館長)  
鶴田 博子 (山本図書館長)  
米田 敏幸 (志紀図書館長)  
石田 誠 (八尾図書館長補佐)  
筒 暁子 (八尾図書館利用サービス係長)  
田中 由宏 (八尾図書館資料係長)  
佐古田 明奈 (八尾図書館資料係主査)

案件 議事

- (1)平成20年度事業報告
- (2)平成21年度事業進捗状況
- (3)報告事項
  - ・図書館整備計画の現状と今後の方向について

**米田館長** おはようございます。本日はお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより第 16 期第 3 回八尾市図書館協議会を開始いたします。開会にあたりまして、新しく就任された 3 名を含め、委員の皆様を紹介させていただきます。

京都橘大学教授の井上眞澄会長さんです。

八尾市女性団体連合会の中浜多美江副会長さんです。

大阪府立中央図書館 企画協力課長補佐の吉川逸子委員さんです。

大阪市立中央図書館 小西和夫委員の後任といたしまして、大阪市立中央図書館 企画情報担当課長の戸部久三委員さんです。

八尾市社会教育委員の新居佐登子委員さんです。

八尾市生涯学習センター学習プラザ運営審議会の森弘和委員さんです。

八尾市校長会からは、下司博幸委員の後任といたしまして、曙川東小学校校長の和田辰彦委員さんです。

おはなしばすけっとの森田知香子委員さんです。

八尾市議会議員の西田尚美委員さん、そして、新任委員の八尾市議会議員の越智妙子委員さんは、6 月臨時市議会本会議開催により、本日、やむを得ず、ご欠席されております。また、やお絵本の会の川口紀子委員さん、八尾市青少年育成連絡協議会の村尾佳代子委員さんですが、所用のため、ご欠席の連絡をいただいております。

新委員に就任していただく 3 名の方の任期につきましては、平成 22 年 5 月 31 日までとなっておりますので、よろしくお願い致します。

続きまして、事務局を紹介致します。

生涯学習部次長の倉本でございます。

八尾図書館長の太谷でございます。

山本図書館長の鶴田でございます。

八尾図書館館長補佐の石田でございます。

八尾図書館利用サービス係長の筒でございます。

八尾図書館資料係長の田中でございます。

八尾図書館資料係主査の佐古田でございます。

私は、志紀図書館長の米田でございます。

それでは、開会にあたり、生涯学習部次長の倉本よりご挨拶申し上げます。

**倉本次長** 改めましておはようございます。司会の者からご案内ありましたように、本

日はこの図書館協議会にご出席いただきありがとうございます。本来なら生涯学習部長よりご挨拶申し上げるところではございますが、代わりまして私、倉本から一言、ご挨拶申し上げます。

平素は八尾市生涯学習行政、とりわけ図書館行政の推進にご協力ご腐心賜りまして、この場を借りて御礼申し上げます。八尾市立図書館におきましては、夜間開館の拡充、あるいはインターネット予約の開始等、市民に図書館を利用していただく利便性の向上に努めてまいりましたが、この図書館協議会のご協力も踏まえ、図書館サービス計画に基づき、着々と実行を進めているところでございます。

私はこの 4 月に志紀図書館へ異動になりまして、カウンター業務等も担当しておりますが、そこで感じましたことを少し申し上げたいと思います。従前、図書館というものは日中市民すなわち高齢者であるとかお母様方、子どもさん等、昼間によく来られるパブリックな空間ではあるのですが、いわゆる夜間市民へのサービスについては、まだまだ開発する余地があるのかなと思います。

また、インターネット環境の進展により、3 館全ての蔵書資料に対して（利用者側が）検索・アクセスできる状況にもなっております。今後、ネットでの利用者に対する新しいサービスの開発もどんどんしていかなければならないということも、日常業務の中で感じているところでございます。

その辺りを含めまして、4 館体制でありますとか、八尾図書館の建替え問題につきましても、後ほど事務局からご説明申し上げますが、今後、八尾にあるべきパブリックな空間としての図書館がますます充実することを祈念いたしまして、甚だ簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。

**米田館長** それでは議事に入らせて頂きますので、井上会長宜しく願いいたします。

**井上会長** 皆様おはようございます。それでは本日の議事ではありますが、

( 1 ) 平成 2 0 年度事業報告

( 2 ) 平成 2 1 年度事業方針

につきまして、事務局から一括して説明して頂きます。なお、質問がございましたら説明が終わり次第お受けいたしますので宜しくお願いします。

それでは事務局から説明お願いします。

**鶴田館長** それでは、お手元でございます「八尾市図書館協議会資料」に沿って、事務局より、ご報告させていただきます。

最初に、平成 2 0 年度事業報告でございます。

1 頁をご覧ください。図書館サービス状況につきまして、3 か年の推移を一覧表にいた

しております。

まず、職員数につきましては、前年度より 1 名減の 54 人の体制でございます。

次に、年度内実利用者につきましては、平成 15 年度以降、毎年減少しておりますが、平成 20 年度では僅かながら増加に転じております。

また平成 14 年度をピークに減少傾向にありました貸出点数につきましても、平成 19 年度を境に増加に転じております。

理由と致しましては、平成 20 年 3 月よりインターネット予約を、5 月より夜間開館の拡大を実施したことにより、新たな利用者の需要を喚起したのではないかと考えられます。

2 頁から 4 頁につきましては、図書・逐次刊行物等の資料状況をお示しさせていただいております。

次に、5 頁をお開きください。

地区別実利用者数ですが、年度内実利用者を一般・児童等に分類し、一覧にしたものです。地区別に見ますと、八尾地区が 19.1%、山本 20.8%、志紀 12.8%となっており、図書館が所在する 3 地区で 52.7%と過半を占めております。

さらに、八尾市内の計を 100%とした場合の割合では 56.8%となり、八尾市全体に占める 3 地区の人口比 49.2%から比較致しましても高い水準となっております。

6 頁から 7 頁につきましては、地区別の貸出状況、館別貸出状況、夜間開館の利用状況、家庭文庫及び団体貸出等の状況をお示ししております。

次に 8 頁をご覧ください。

予約状況でございますが、エ 方法別予約状況につきましては、インターネットによる予約件数が、予約件数全体に占める割合が約 39%となっております。

9 頁から 10 頁につきましては、八尾市、東大阪市、柏原市の 3 市の相互協定に基づく利用状況を一覧にしております。

11 頁では、大阪市との行政協定に基づく利用状況でございます。今回、大阪市立中央図書館様のご協力を頂きまして、八尾市民の大阪市での利用状況を把握することができました。ご協力ありがとうございました。

次に、12 頁では障害者サービスにつきましてはのサービス状況を、13 頁から 14 頁につきましては行事等の実施状況をお示しさせていただいております。

以上、まことに簡単ではありますが、平成 20 年度事業報告を終わります。

**大谷館長** 続きまして私の方から、図書館の平成 21 年度事業方針について、ご報告いたします。15 頁をご覧ください。

図書館は八尾、山本、志紀の 3 館と移動図書館において、「貸出」はもとより「レファレンスサービス」、「児童サービス」、「障害者サービス」など、市内全域を重視しながら、図書館サービスを提供してまいりますと共に、図書館サービス計画に基づき、暮らしに役

立つ「地域の情報拠点」を目指し、サービスの充実に取り組んでまいります。

今年度の重点的な取り組みとしましては、まず、市民が図書館を利用しやすいよう、今年度も土曜・日曜の祝日開館と、昨年5月から実施しました各館週3回、午後7時までの夜間開館を継続し実施してまいります。

八尾図書館の老朽化による再生につきましても、今年度、議会の特別委員会で審議される予定であり、前年に引き続き市関係部局とも連携を図り取り組んでまいります。

また第4図書館の設置につきましては、市南西部地域(旧市民病院跡地)に設置できるよう、市関係部局に積極的に働きかけ、4館体制の実現に向け、取り組みを進めてまいります。

最後に平成15年度に策定しました現図書館サービス計画は、平成22年度で終えるため、23年度以降のサービス計画の策定に、今年度より着手してまいります。

以上、誠に簡単ではございますが、平成21年度事業方針の報告とさせていただきます。

**石田補佐** それでは、お手元の参考資料「数字でみる八尾市の図書館」について、概要説明させていただきます。

この資料は、公立図書館を保有する大阪府内各市町村、或いは、八尾市と人口規模が類似している「人口20万から30万都市」と比較して、八尾市の図書館が、どのような位置にあるのか？について、一覧でお示ししたものです。目次の下に、取り扱いデータ等の注記を記載しております。データは日本図書館協会が実施した調査結果をベースとしており、基本的に概ね平成19年度のデータになっておりますので、20年度事業報告と異なることをご理解いただきたく存じます。

それでは、基本項目に関しまして、1頁・2頁をお開き下さい。

図書館サービスを展開していくうえで、図書館の規模と言いますか、面積は、やはり、重要な要素となってまいります。八尾市は、3館合わせての専有延床面積が3,935平方メートルで、府内で32位、人口20万から30万都市の類似都市の中でも32位とかなり低いのがわかります。

人口規模が同等と言うことで、何かとよく比較の対象とされる茨木市と比べましても、歴然とした差があります。また、中河内地域で見ますと、八尾市より人口規模の小さい、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、松原市などと比較しましても、市民一人当たりの延床面積は狭い状況になっております。これらを勘案しますと、「八尾市は、人口規模に見合う図書館面積が確保されていない！」ということが明らかとなってまいります。

昨今、自治体を取り巻く財政状況は一段と厳しさを増しておりますが、施設の拡充整備が市施策としても重要課題であるべきです。このような施設現況にあっても、なお、先ほどの事業報告でご説明いたしましたとおり、インターネット予約や夜間開館拡大実施を行

い、個人貸出点数や貸出密度等の上位を目指して努力いたしておるところです。

3 頁以降は、個人貸出数、蔵書数、貸出密度、資料費、登録率、等々について比較しておりますので、ご参考にしてください。

甚だ、簡単ではございますが、概要説明とさせていただきます。

**井上会長** 説明が終わりましたので、質問ございませんでしょうか。質問される方は挙手をお願いいたします。説明項目が多岐にわたりましたが、簡単な説明でしたので、もう少しここが聞きたいとか、そういう所も含めまして何かございましたらどうぞ。

**中浜副会長** 平成 21 年度図書館事業で内容が示されているんですが、4 館体制ということで、4 館めの建設予定地として、今お話があがっているのは旧市民病院の跡地ということですが、初めて耳にしましたけれども、もう少し詳しく計画等ありましたらお教えいただければと思います。

**大谷館長** 後程、図書館整備の取り組みにつきましては、ご報告させていただく予定をしておりましたが、今、中浜副会長から 4 館目の整備についてご質問いただきましたので、4 館目の整備も含めまして八尾図書館の建替えの関係と合わせてご報告させていただきたいと思います。会長よろしいでしょうか。

**井上会長** どうぞ、お願いします。

**大谷館長** それでは、本市の図書館整備の取組みにつきまして、ご報告申し上げます。皆様方には、八尾図書館の取組み状況につきまして、お配りしました資料にも入れさせていただいております。ご参考にさせていただきたいと思います。

第 4 図書館につきましては、今回初めてこの場で話をさせていただくということになりますので、宜しくお願い致したいと思います。

整備計画の現状と今後の方向について、ご報告を申し上げます。1 件は、老朽化による八尾図書館の建替えについて、2 件目は旧市民病院跡地への第 4 図書館の設置について、ご報告いたします。

この 2 件はいずれも、本年 8 月に開催されます市議会の特別委員会で図書館整備を含めて審議される予定でございます。委員の先生方には、事前にご報告を申し上げるものであります。八尾図書館は庁舎周辺公共施設調査特別委員会で、第 4 図書館は病院跡地活用調査特別委員会でそれぞれ審議される予定となります。

本市の図書館整備計画については、平成 16 年 1 月に策定された図書館サービス計画に基づき、八尾図書館の建替えと、あと 1 館を設置する 4 館体制を目指し取り組んでおります。

まず八尾図書館の老朽化による建替えについては、平成 15 年に実施された耐震診断 NG 結果により、施設整備の喫緊の課題として、平成 18 年度から取り組み、庁内の関係部局担当者により「公共施設機能更新調査」を実施し、19 年度には市民委員を含めた市民検討会議で計画配置案等の検討を行っていただきました。さらに平成 20 年度には、議会の庁舎周辺公共施設整備調査特別委員会において、19 年度の「八尾市公共施設機能更新検討会議報告書」を基に、配置計画案等についてご審議いただきました。

審議いただきました計画配置案は 3 案ございました。1 つめは「教育サポートセンター跡地に八尾図書館単独施設、商工会議所跡地には青少年センター・教育サポートセンターなどの 5 施設」という案。2 案は「教育センター跡地に八尾図書館単独施設、商工会議所跡地には青少年センター・教育サポートセンターなどの 5 施設」。3 案は「教育センター跡地に八尾図書館と青少年センターなど 5 施設との複合施設」の配置案でありました。

この庁舎周辺公共施設整備調査特別委員会と併行して、市は八尾商工会議所の移転建替や商工業の活性化による街づくりについて、商工会議所と協議を進め、その結果、教育センター敷地が本市の商工業振興支援の拠点として、最適地であると本年 2 月 5 日に基本合意に達し、同月の特別委員会において了承されました。

本年 12 月には教育センターの敷地・建物と商工会議所の敷地・建物とが等価交換をされることになっており、等価交換後、教育センター敷地に商工会議所が移転建替することとなっております。

この決定により「八尾図書館は教育サポートセンター跡地に、商工会議所跡地には図書館以外の 5 施設(青少年センター・教育サポートセンター他)の複合施設」との案が、現在、建替計画の配置案となっております。

しかしながら、教育サポートセンター敷地での図書館建替計画案は、交通アクセス等の問題について、市民委員、特別委員会のご指摘もいただいております。今年度、市の担当部局と、「施設の利便性向上」や「施設の機能連携によるサービス向上」などについて、利用者の立場から現状の配置案を基に検証し、「商工会議所敷地での他の施設との複合化」も含め検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、第 4 図書館の設置についてであります。本市の図書館サービスは固定館 3 館(八尾・山本・志紀)と移動図書館で市内全域サービスに努めております。これで市民に図書館サービスを充分、公平に提供できているかという点、必ずしもそうではなく地域間で図書館利用率などに格差が生じているのが現状であります。

この格差の解消を図り、よりサービスの向上を目指すためにも、市南西部地域(旧市民病院跡地)に第 4 図書館の設置が必要であり、これまで市の政策推進部と協議を進めてまいり

ました。当初は中央図書館を市南西部地域につくる構想もありましたが、サービス計画策定以後、経済の悪化による社会状況の変化とともに非常に厳しい財政状況となり、中央図書館の設置も厳しくなり、地域図書館機能を備える図書館設置として検討を行ない、市政推進部とも協議を進めてきたところであります。

中央図書館ではなく地域図書館機能を持った図書館の設置に変更するにしても、4館を取りまとめ効率的な図書館運営と利用者サービスの向上を果たすためにも、図書館機能の一元化を図り機能の充実を図る必要があります。

これには八尾図書館建替時、あるいは第4図書館の設置時にいずれかの施設に機能を備えなければなりません。現在の八尾図書館が既に中央館機能の一部を担って業務を行っております。八尾図書館を建替え、施設が新しくなれば、地理的・交通アクセス等から市民の利用度はさらに高くなると思われま。引き続き八尾図書館に中央館機能を備える計画を進めてまいりたいと考えております。

従いまして、第4図書館は今後の計画を、地域図書館として進めていくことを8月の特別委員会で市政推進部より提案され、審議していただく運びとなってまいりました。なお当課で考えております第4図書館の計画内容につきましては、山本・志紀図書館と同様の規模で考えております。

以上、誠に雑駁な説明ではありますが、図書館整備計画の現状と今後の方向についての報告とさせていただきます。

**中浜副会長** どうもありがとうございました。八尾図書館の建替えというのは、ずっとお話があがっていると思うんですが、障害がある人とか子どもたちにも優しい施設ということで考えると、いろんな問題が改善されなければおかしいのではないかなと思いました。

「図書館がサポートセンター敷地に行くらしいよ」という話が、地域の市民の人達からも私の耳に入ってくるのですが、やはり、図書館というのは文化のバロメータ的なものでもありますので、やはり中央図書館・モデル的な図書館を市役所周辺に置いていただきたいと切に思います。宜しくお願い致します。

**大谷館長** 今、中浜副会長から「中央図書館の設置場所については、市役所周辺」という要望をいただきました。先程もご報告申し上げたんですが、前年度の引継ぎからいきますと、現状サポートセンターと言う案になる訳なんですが、サポートセンターについては色々な角度からご指摘もいただいているところでございますので、我々といしましては、それを検討しながら、現在考えておりますのは「商工会議所の跡地に図書館を設置する」ということを検討したい、ということで進めて行きたいと考えておりますので、宜しくお願い致します。

**井上会長** 八尾市立図書館の建替えの件とか、第4図書館の件について、何かありましたらお願いします。この件に関しまして他の委員さん、ご意見ございませんでしょうか。

**森田委員** 新しい図書館は待ち望むところでございますが、ちょっと気になりましたのは、中央図書館を建てるにしろ、第4図書館を建てるにしろ、どういう図書館にするかという点です。中央図書館というのは大きな役割があるかと思いますが、八尾の図書館として、どのような特色のある図書館づくりを考えておられるのか、お聞きしたいんですが。

**大谷館長** 図書館の特色づくりということでございますが、現在の3館もそれぞれ特色ある図書館づくりを目指して取り組んでいるところです。八尾には河内音頭とか河内木綿とか色々ございますが、昔から築いてきた伝統がございます。その地域独自の伝統なり、そういうのがあるかと思えます。それを引き継ぎながら地域の図書館で市民の方に色々な形で提供していくというのが一つであろうかと思えます。

八尾図書館の場合ですと、今の規模ではやっぱり不足がある、サービスの提供をもっと充実したものにするには、建物そのもの自体大きくしていく必要があると考えております。まず、今のところ何が欠けているかと言いますと、中浜副会長におっしゃっていただいたように、どなたでも利用できるような安全面であるとか、障害者の方への配慮であるとか、そういう対策も必要であると思えます。

今、現在の八尾図書館では、来ていただいてもすぐ帰ってしまう、帰っていただかなければならない、という状況です。ここでゆっくり読書をする、調べものができる、学習ができる、そういう風にしていく仕組みがやっぱり必要ではないかなと。山本、志紀に無い機能を八尾図書館で持っていくということが大事ではないかと思っております。

抽象的で申し訳ないんですが、図書館に行けばゆっくりと本を読める、調べものもできる、こういった機能は重要ではないかと思えます。市民の方から図書館に行ったらゆっくりと落ち着いて物事を調べて、本も読めるよと言っただけ、このようなことが必要と思われれます。来られた方がお互いにそこで交流を図れるような機能も大事と思われれます。

また、やはりこれから益々職員だけではなしにボランティアとの協働運営をしながら、図書館サービスの向上に努めていく必要があるんではと思えます。

そういったものを含めまして、今後、具体的に考えていく必要があるかと思えます。図書館づくりをする場合におきましては、我々職員の考えだけではなく、実際に利用いただく市民の方のお考えも聞きながら、それを実現したいと思っております。

**森田委員** ありがとうございます。ほんとうに図書館でゆっくりと出来るスペースを確保していただけたらありがたいと思います。最近、産業支援というんですか、中小企業とかが八尾では結構多いですし、そういう風な、今、利用者に対して、私たちみたいな一般の者に対するサービスは充実してきていると思うんですが、そういう、働いている人に対するサービスというのはいかがなものなんでしょうか。

**倉本次長** はい。実は、先日「おはなし室を使って、図書にまつわるセミナー等を開催したら参加されますか」というようなことを利用者にお尋ねしたことがあるんですが、「そういう企画があれば我々も参加したい」となりまして、先ほど冒頭の挨拶で申しましたように、従前アクセスして来られなかった方々が、アクセス出来るような状況が生じてきております。

その辺の新たな図書館サービス、先ほど館長も申しましたいわゆる公民協働という形の旗印を、市が掲げておりますので、ありとあらゆる方々との協働、アライアンスを考えて、「新しい八尾市」「ものづくりのまち八尾市」ということも含めまして、図書館はどうあるべきかとの議論を踏まえ、新たな事業への取り組みや空間づくりを進めていくべきと考えています。

**井上会長** 森田委員さんの質問は、ビジネス支援、企業の支援ですね、たとえば大阪の中之島図書館でやっておられることなどを踏まえて、いろんな要素を持った、いわゆる「課題解決型図書館」ということも言われていますので、その辺もひとつの課題として、新しい図書館の中で取り組みをすすめていただけたらいいかと思います。

第4図書館のことと八尾図書館の建替えの件について、他に質問のある委員さんはおられません。いずれ計画が具体的になりましたら、また市民の方の意見も聞く機会をもっといただけたらと思いますので、その中で市民の方の色々な意見も入れていただいて、計画を作っていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

先ほどの事業報告と事業計画の件で、委員さんご質問、ご意見ございませんでしょうか。

**和田委員** 学校を代表しまして出させていただきます。いつもお世話になっております。2点あるんですが、学校図書館教育を充実させるということで、団体貸出で大変お世話になっておるんですが、今後も色んな点で、学校図書室の蔵書ももっと充実させていかなければならないんですが中々予算の関係で難しく、それを補うという形で小中学校へ団体貸出を今までよりもさらに充実させていただいて、こちらも活用させていただきたいと思っております。

それともう1点は、これから小中学校は夏休みに入ります。先ほども言われてましたが、自由研究、調べ学習で、近くの図書館に子どもたちがどんどん出向きまして、調べ学習を

進めていくと思うんですが、困っているときはちょっとしたアドバイスとか手助けをいただけたらと思います。特に小学生は、初めて行く子どもたちもいて、要領が分からなくて困っている子どもたちが多数いるかと思います。その時はサービスしていただいて「何を調べたいのかな」とお力添えいただけたら、学校としては有難いです。

お願いになりますけれど、以上よろしくお願いいたします。

**井上会長** 団体貸出と夏休みの調べ学習について、図書館側から何かございませんか。

**大谷館長** 2点お願いということでした訳ですが、団体貸出につきまして、今年度、年度当初に受付致しまして既に学校の方へお貸しをしているという、来年の3月まで1年間お貸しするという状況でございます。

あと、調べ学習と言いますか、これから子供さんの方は夏休みに入って、いわゆる調べもの、宿題等で図書館に来られる場合がございます。図書館といたしましては、単に本の貸出だけではなくて、どんな本を探しているとか、どんなことを調べたいとか、子どもさんから大人の方まで幅広くでございますが、これにつきましてはカウンターの方でおっしゃっていただきましたら、職員が対応するよう、3館ともそのような形でやっております。これがいわゆる「レファレンス・サービス」と申しますか、相談を受けたり、又はこちらの方で調べたりするという業務を合わせて行っております。こういうこともやっていると言うことを、もっと積極的に図書館でPRする必要があるかと思うんですが、そういうことも取り組んでおりますので、今後PRも兼ねながら業務の充実に努めていきたいと思っております。

**井上会長** 図書館の現場にいる職員さんにとっては、特に調べ学習等、どういう課題を学校の方で出されて、どういう形で子ども達が調べに行くということを、事前に図書館へご連絡いただきますといいかと思えます。

資料も必ずしも適当なものが無い、子供向けに適当な資料があるかどうかと言うことも問題ですし、来られる児童・生徒数に対応できるだけの資料があるかどうかといった問題もありますのでね、事前に連絡をいただければ、図書館はそれなりに必要な部数を印刷したりとか、そしてそれを子ども達に見せるということも出来ますので、そういうこともございますので課題等が決まりましたら、事前に図書館の現場へ出来るだけ知らせてあげていただきたいと思えます。これは私が図書館に代わりまして申し上げておきます。

**倉本次長** 今の子どもさんのことに関連いたしまして、現場の意見を申しあげます。

私、志紀図書館でカウンターを担当しております、よく子供さんが来られるんです。子供さんがカードを持って、図書の借出しを大人相手に行うということは、社会性を身に

つける場でもあると思います。

それから「自分の図書を自分のカードで借りる」というのが原則なんです。八尾市立図書館の場合、1枚のカードでビデオなりCDなりを含めて、資料10点まで貸出できます。家族でカードを持ってそれぞれ借りに来られた後日、返しに来るときに、子どもが明らかに「お父さん、お母さんの図書を返しに来られる、この時に「お父さんお母さんの用事をしてんねんな」という風に子どもさんを褒めます。

図書館の現場で我々含め色々経験している者は、子どもさんが今後ふるさとを愛する市民になるために、色々な形で、大人へのステップとして子どもさんがしていく活動や行動の意味を、そういったコミュニケーションを通じて、本当にすばらしいパブリックな空間づくりに活かしていけたらいいなと思いますし、司書さんも含めて図書にまつわる話もさることながら、図書以外で人生の周辺の情報も、気づきを与えるといったら言い過ぎかもしれませんが、気づいていただけるような図書館版コンシェルジュを生み出そうという形を掲げまして日々頑張っているところです。

**井上会長** 他にご意見ございませんか。

無いようでしたら、事務局から何か報告ございませんでしょうか。

**石田補佐** それでは、次回の図書館協議会の日程についてご報告させていただきます。次回の協議会の日程ですが、例年10月上旬から中旬辺りで先進都市の図書館視察を実施しておりまして、今年度もそういう形を予定しております。

しかしながら、今後の特別委員会等の状況によりまして皆様方に何かご報告すべき事柄が生じた場合は、今回と同じような形で協議会を開催していただく形となりますので宜しくお願いいたします。

また何れにしましても、事前にご連絡させていただきますので宜しくお願いいたします。報告は以上でございます。

**井上会長** 他に何かございませんでしょうか。

**森田委員** 今、お話がありました次回の図書館協議会のことなんです。昨年、国立国会図書館関西館を見学させていただきましたが、「すごいなあ」というのが感想で、本当にやっぱり国はすごいなあと思って感心してたんですが、でも八尾市では真似は出来ませんよね。だから今度、行けそうな場合には、出来ましたら「八尾市でもこれぐらいやったらできるかな」というようなところ、参考になりそうなモデルを見せていただけたらと思っています。

**石田補佐** 前は関西館へ行きましたが、今ご意見があったように、もう比べ物にならないですが、電子化等を含めて第一線でやっておられるIT化の部分を、今後の図書館に活かしたらということで、選定をさせていただきました。今おっしゃっていただきましたように、今度は八尾市と同等の人口規模の、大いに参考になりそうな市立の図書館をチョイスして先進都市の視察ということで考えていきたいと思います。

**森田委員** よろしくお願ひします。

**中浜副会長** すみません、一つだけ教えていただきたいんですが、返却方法なんですけれども、八尾の図書館は自分で書架に片付けないといけないと聞いているんですが、山本図書館は受付で置いておいてくださいよ、片付けますよということなんです、図書館によってなんでこんなに違うものか、戸惑っておられる方もいたので、ちょっとその辺お聞きしたいんですが。

**筒係長** 申し訳ございません。八尾図書館の場合、カウンターのバックスペースが非常に狭いものですので、置くことが出来ないんです。それで利用者の皆様にお願ひして返していただいています。

ただ、投書等でも時々あるんですが、「ベビーカーを引いていて子どもを抱いているのに2階に返せと言われてしまった」と、そういう方に関してはこちらの方も配慮が行き届きませんで申し訳ないと思っているんですが、何かありましたら、「ちょっと手が塞がっているので返しておいて下さい」とお気兼ねなく言っていただければいいと思います。

ただし、館としての原則的な対応としては、利用者の方一人一人にお返しいただくという形でさせていただいております。

**中浜副会長** 私もそのとおりだと思ってましたので、質問者に同じことを答えたんですけども、ただ、その利用者が次に借りた時に、赤い丸が落書きされていたり、切られていたり、俳句の本の下の句の部分がビリッと破られていたり、そういう本が何点かあったみたいなんです。だから、山本図書館なんかは職員の方がチェックして「ここちょっと折られてますよ」と指摘されたりと、確認をしてから後ろに置かれるみたいなので、やっぱりそういう風にしていただいた方が、綺麗に長続きして使えるのではないかなと思うんですけども。

**米田館長** 志紀図書館でも、返却のときに1冊1冊確認出来たらいいんですけども、確認するにしても大概サンプル的にしか出来ませんので、必ずしも全部がチェック出来る

訳ではありません。ただ、やはり図書館員が気づきましたら、きちり修理して元の書架に戻すように、出来るだけ良好な状態で市民に本をお届け出来るように、工夫しているところでございます。

けれども、どうしてもそういう迷惑行為が広まっていくことについては、キャンペーン等を行い、出来るだけ図書館利用のマナーを利用者に訴えていくという取組みを行っております。先日も志紀図書館では特集コーナーを持ちまして迷惑本の特集をさせていただきました。今後、市民活動をされてます「友の会」の方でもそういった迷惑本の関係で取組みをされるとも聞いておりますので、出来るだけ利用者マナーの向上に3館で取組んでいけたらと思っております。

**中浜副会長** ありがとうございます。資料の「図書館マナーブック」はとても解り易くていいなと思うんですが、これは利用者にお渡ししてるんでしょうか、それとも置いてあるんでしょうか。

**米田館長** 迷惑本特集をやった時に、利用者すべてにカウンターで配布させていただきました。大阪市立図書館で作られたものですが、部数がありましたので出来るだけ多くの利用者に持って帰っていただけるように、今も図書館のカウンターに設置しております。

**戸部委員** 詳しくはマナーブック末尾に記載のありますとおり、財団法人 図書館振興財団というところが作られたものです。図書館流通センターが出資もしている財団法人ですけれども、そこが「公共図書館のサービスなり利用環境なりを高めたい」ということでこのマナーブックを作成されて、必要があれば全国の図書館へお渡ししますということで、大阪市立図書館でもかなり沢山いただきまして、カウンターですとか色々な所で配布している分の一部を、こちらへもお分けしたというものであります。

**井上会長** どうもありがとうございました。

今日いただきました資料で「八尾図書館30年の歩み」の冊子について、何か一言、事務局の方からコメントがありましたらどうぞ。

**石田補佐** お手元に「八尾図書館30年の歩み」を配布させていただいております。

前回、協議会でも色々ご意見いただきまして、かなり発行に時間を要しまして本当に申し訳なかったと思っております。「20年の歩み」と同様に、統計的な資料ということで考えておりましたけれども、委員の方から「色々な工夫をしてみても」という貴重なご意見もいただきまして八尾図書館の方で係わっていただいているボランティアさん等々へ、

原稿をお願い致しまして、ご提出いただいたものにつきまして掲載することができました。  
またお時間のあるときにご覧いただければと思います。

井上会長 ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。  
それでは、スムーズに議事進行していただきまして本日はこれで終わらせていただきます。  
皆さんありがとうございました。